

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成25年9月19日(2013.9.19)

【公表番号】特表2013-503122(P2013-503122A)

【公表日】平成25年1月31日(2013.1.31)

【年通号数】公開・登録公報2013-005

【出願番号】特願2012-525993(P2012-525993)

【国際特許分類】

A 0 1 N 37/46 (2006.01)

A 0 1 P 3/00 (2006.01)

A 0 1 P 1/00 (2006.01)

C 1 1 D 3/48 (2006.01)

A 6 1 K 31/196 (2006.01)

A 6 1 P 31/04 (2006.01)

A 6 1 P 31/02 (2006.01)

A 6 1 K 8/44 (2006.01)

A 6 1 Q 5/02 (2006.01)

【F I】

A 0 1 N 37/46

A 0 1 P 3/00

A 0 1 P 1/00

C 1 1 D 3/48

A 6 1 K 31/196

A 6 1 P 31/04

A 6 1 P 31/02

A 6 1 K 8/44

A 6 1 Q 5/02

【誤訳訂正書】

【提出日】平成25年8月12日(2013.8.12)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

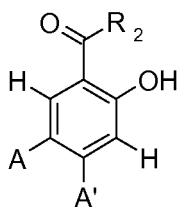
【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

抗微生物作用、防腐作用および/または微生物付着抑制作用を、特に物品および/または材料内または物品および/または材料の表面上での保護のために得る方法であって、式I:

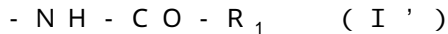
【化1】



(I)

[式中、

A および A' の一方は、式 I' :



の残基であり；

他方は、水素であり；

R₁は、C₁~C₂₂アルキル、C₃~C₁₂シクロアルキル、Oおよび/またはNR₅で中断されたC₃~C₁₂シクロアルキル、C₄~C₁₂アリール、C₅~C₁₈アリールアルキルであり；

R₂は、OR₃またはNHR₄であり；

R₃およびR₄は、H、C₁~C₂₂アルキル、C₃~C₁₂シクロアルキル、Oおよび/またはNR₅で中断されたC₃~C₁₂シクロアルキル、C₄~C₁₂アリール、C₅~C₁₈アリールアルキルであり；

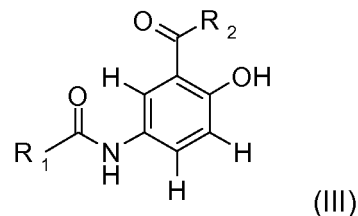
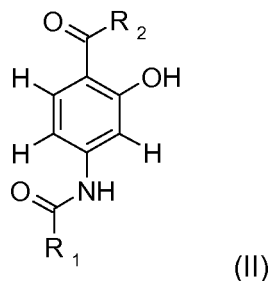
R₅は、HまたはC₁~C₈アルキルであり；

ここで、各アリール成分は、非置換であるか、またはC₁~C₄アルキル、C₁~C₄アルコキシ、C₁~C₄アシル、C₁~C₄アシルオキシ、C₁~C₄アシルアミノ、CF₃、OH、アミノ、ハロゲンで置換されている]の化合物、またはその付加物もしくは塩を、前記物品および/または材料に適用することを含む前記方法。

【請求項2】

式Iの化合物が、式IIまたは特にIII:

【化2】



に適合する、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

各アリール成分が、フェニル、ナフチル、ピリジル、キノリニルから選択される、請求項1または2に記載の方法。

【請求項4】

R₁が、C₁~C₁₂アルキル、C₃~C₁₂シクロアルキル、ピリジル、フェニル、C₇~C₁₈フェニルアルキルであり；

R₂が、OR₃またはNHR₄であり；

R₃およびR₄が、H、C₁~C₁₂アルキル、C₃~C₁₂シクロアルキル、ピリジル、フェニル、C₇~C₁₈フェニルアルキルから選択される、請求項1から3までのいずれか1項に記載の方法。

【請求項5】

式Iの化合物が、物品および/または材料の全質量に対して0.01~15質量%の量、または処理される表面1平方メートル当たり0.1~100000mgの量で適用される、請求項1から3までのいずれか1項に記載の方法。

【請求項6】

抗微生物剤、特に、殺細菌剤または殺真菌剤としての、請求項1から4までのいずれか1項に定義された式Iの化合物またはその付加物もしくは塩の使用。

【請求項7】

皮膚、粘膜、歯表面、爪、髪抗微生物処理、抗微生物装備、防臭および/または消毒のための、特に、皮膚、粘膜、爪の感染に対する抗微生物活性剤としての、または皮膚および/または粘膜の損傷の処置用の活性剤としての、請求項6に記載の使用。

【請求項 8】

非治療的な、抗微生物作用、防腐作用および/または微生物付着抑制作用を得るための、請求項 1 から 5 までのいずれか 1 項に記載の方法、または請求項 6 または 7 に記載の使用。

【請求項 9】

無生命表面および材料の抗微生物処理、抗微生物装備、防腐、防臭および/または消毒のための、または、水および/または湿気を含む技術的プロセスにおける殺生物剤としての、請求項 1 から 4 までのいずれか 1 項に定義された式 I の化合物またはその付加物もしくは塩の使用。

【請求項 10】

無生命表面および材料が、家庭用品、化粧品、医薬品、洗浄および清浄配合物、医療デバイス表面、医療デバイス材料、生地、プラスチック、プラスチック物品の表面、被覆表面、紙、不織布、木材、皮革、金属表面、工業製品から選択される、請求項 9 に記載の使用。

【請求項 11】

微生物の生物膜の形成防止、および/または微生物の生物膜の分離、および/または微生物増殖の抑制、および/または生物膜を形成しうる微生物の死滅のための、請求項 1 から 4 までのいずれか 1 項に定義された式 I の化合物またはその付加物もしくは塩の非治療的使用。

【誤訳訂正 2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0001

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0001】

本発明は、表面の抗微生物処理におけるアミノサリチル酸誘導体の使用；消毒剤におけるその使用；防腐および/または抗微生物処理、特に、化粧品、家庭用品、織物およびプラスチックの防腐のための対応する方法および配合物；ならびにいくつかの新規アミノサリチル酸誘導体に関する。

【誤訳訂正 3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0005

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0005】

本発明はさらに、無生命表面および材料の、抗微生物処理、抗微生物装備、防腐、防臭および/または消毒のための、式 I の化合物またはその付加物もしくは塩の使用を包含し；さらに、水および/または湿気を含む技術的プロセスにおける殺生物剤としてのその使用を包含する。本発明による式 I の化合物のこのような使用は、一般に、直接的治療法以外の分野における使用（即ち、非治療的使用）である。そのような使用の例は、例えば技術的表面またはデバイス表面において、微生物の生物膜形成の防止、および/または微生物の生物膜の分離、および/または微生物増殖の抑制、および/または生物膜を形成しうる微生物の死滅のための使用；または、技術的、化粧品用または医薬用の材料または組成物における防腐剤としての使用；であって、該表面、材料および/または組成物を、微生物の有害作用から保護するための使用である。

【誤訳訂正 4】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0006

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【 0 0 0 6 】

このように本発明化合物で保護された材料または表面は、本発明の他の実施形態であり；さらなる実施形態は、表面の抗微生物処理（通例、清浄処理または消毒処理または被覆処理に一般的であるように、配合物そのものまたはその希釈物を適用することによって行なわれる）に有用な、または材料の抗微生物装備（材料に適用されるかまたは組み込まれる抗微生物添加剤の場合のように）に有用な、配合物または組成物に関する。装備された該材料、製品、配合物または組成物は、本発明化合物を、該材料、製品、配合物または組成物の全質量に対して一般に 0.01 ~ 15 質量% の量で含有する。例を以下に挙げる：

- ・ 式 I の化合物またはその付加物もしくは塩（ a ） 、 および美的に許容される担体（ b ） を含有する、化粧品または配合物；
- ・ 式 I の化合物またはその付加物もしくは塩（ a ） 、 および薬学的に許容される担体（ b ） を含有する、医薬品または配合物；
- ・ 式 I の化合物またはその付加物もしくは塩（ a ） 、 およびフィルム形成結合剤（ b ） を含有する、被覆組成物；
- ・ 式 I の化合物またはその付加物もしくは塩（ a ） 、 および界面活性剤（ b ） を含有する、清浄製品または配合物。

【 誤 訳 訂 正 5 】

【 訂 正 対 象 書 類 名 】 明 細 書

【 訂 正 対 象 項 目 名 】 0 0 1 5

【 訂 正 方 法 】 変 更

【 訂 正 の 内 容 】

【 0 0 1 5 】

本発明アミノサリチル酸化合物を用いた本発明の方法、使用および組成物の範囲内の、装備された物質は、家庭用品、例えば洗淨および清浄配合物、化粧品、医薬品、医療デバイス材料、生地、プラスチック、紙、不織布、木材、皮革を包含する。本発明アミノサリチル酸化合物を用いた本発明の方法、使用および組成物の範囲内の、装備された無生命表面は、例えば、医療デバイス表面、プラスチック物品の表面、被覆表面、紙、不織布、木材、皮革、金属表面、工業製品（例えば電子デバイスまたは水処理装置）の表面を包含する。

【 誤 訳 訂 正 6 】

【 訂 正 対 象 書 類 名 】 明 細 書

【 訂 正 対 象 項 目 名 】 0 0 1 6

【 訂 正 方 法 】 変 更

【 訂 正 の 内 容 】

【 0 0 1 6 】

多くの場合、式 I の本発明化合物は付加的物質と共に併用され、従って、特に、該化合物を含有する化粧品または医薬品、材料、配合物または組成物は、そのような付加的な美的または医薬的活性成分を含有し；該活性成分は、特に下記から選択される：

i) 多糖、例えばグルカン；

ii) 付加的な殺細菌剤および/または防腐剤であって、例えば、下記から選択される：安息香酸、その塩およびエステル；プロピオン酸およびその塩；サリチル酸およびその塩；ソルビン酸およびその塩；ホルムアルデヒド；パラホルムアルデヒド；o - フェニルフェノールおよびその塩；無機亜硫酸塩および亜硫酸水素塩；沃素酸ナトリウム；クロロブタノール；4 - ヒドロキシ安息香酸ならびにその塩およびエステル；3 - アセチル - 6 - メチルピラン - 2 , 4 (3 H) - ジオン；蟻酸；蟻酸ナトリウム；ジプロモヘキサミンおよびその塩；ウンデカ - 10 - エン酸および塩；ヘキセチジン；5 - プロモ - 5 - ニトロ - 1 , 3 - ジオキサン；プロノポール；2 , 4 - ジクロロベンジルアルコール；トリクロカルバン；2 , 4 , 4 ' - トリクロロ - 2 ' - ヒドロキシ - ジフェニルエーテル（トリクロサン）；4 - クロロ - 3 , 5 - キシレノール；イミダゾリジニル尿素；ポリ（1 - ヘキサメチレンピグアニドヒドロクロリド）；2 - フェノキシエタノール；ヘキサメチレ

ンテトラミン；メテナミン 3 - クロロアリロクロリド；1 - (4 - クロロフェノキシ) - 1 - (イミダゾル - 1 - イル) - 3 , 3 - ジメチルブタン - 2 - オン；1 , 3 - ビス (ヒドロキシメチル) - 5 , 5 - ジメチルイミダゾリジン - 2 , 4 - ジオン；ベンジルアルコール；1 - ヒドロキシ - 4 - メチル - 6 (2 , 4 , 4 - トリメチルペンチル) - 2 - ピリドンまたはそのモノエタノールアミン塩；メチルジプロモグルタロニトリル；プロモクロロフェン；4 - イソプロピル - m - クレゾール；5 - クロロ - 2 - メチル - イソチアゾル - 3 (2 H) - オンおよび 2 - メチルイソチアゾル - 3 (2 H) - オンと、塩化マグネシウムおよび硝酸マグネシウムとの混合物；クロロフェン；2 - クロロアセタミド；クロルヘキシジンおよびその二グルコン酸塩、二酢酸塩および/または二塩酸塩；1 - フェノキシプロパン - 2 - オール；アルキル (C₁₂ ~ C₂₂) トリメチルアンモニウムブロミドおよび/またはクロリド；4 , 4 - ジメチル - 1 , 3 - オキシザリジン；N - (ヒドロキシメチル) - N - (ジヒドロキシメチル - 1 , 3 - ジオキソ - 2 , 5 - イミダゾリジニル - 4) - N' - (ヒドロキシメチル) 尿素；ヘキサミジンおよびその塩；グルタルアルデヒド；クロルフェネシン；ヒドロキシメチルグリシン酸ナトリウム；塩化ベンゼトニウム；塩化、臭化および/またはサッカリン酸ベンザルコニウム；ベンジルヘミホルマール；リステリン；アレキシジン；および精油 (チモール、ゲラニオール、カルバクロール、シトラール、ヒノキチオール、ユーカリプトール、オイゲノール、メントール、カテコール、乳酸、ラクテート、1 , 2 - ペンタンジオールを包含する) ；

i i i) 消炎剤、抗炎症剤、抗乾癬剤、付加的な皮膚賦活剤、細胞増殖調節剤、抗アレルギー剤、DNA 保護剤；

i v) ビタミン、酸化防止剤、UV 保護剤、保湿剤、老化防止剤、皮膚軟化剤、増粘剤、水分保持剤、フィルム形成剤、香料および着色剤。